

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	管理運営費（児童館事業）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	小林	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	管理運営費（児童事業館）（01-01-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	元年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊にする等の各種事業を行っている児童事業ひろば館を維持するために、清掃委託や各種設備保守委託等の管理運営費を計上する。 25年度対象施設…花の木ひろば館、熊野前ひろば館、西日暮里二丁目ひろば館 計3館（直営）				
対象者等	・乳児からおおむね18歳まで				
内容	児童事業館（直営3館）に係る管理運営経費の支出等 (1)管理運営用消耗品の購入 (2)物品修繕（自転車等） (3)役務費（①電話料 ②CATV放送受信料 ③給水施設等水質検査、受水槽清掃、ごみ処理券、カーテン等洗濯） (4)委託料（①建物清掃 ②自家用電気工作物等保守 ③非常通報装置保守） (5)使用料及び賃借料（コピー機等賃借料）				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和63年「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年から「区民ひろば」がスタートした。</li> <li>・南千住ひろば館（旧南千住児童館設置昭和42年5月5日）～汐入ひろば館（平成13年4月1日） 計12館</li> <li>・平成16年9月に上尾久及び町屋三丁目ひろば館が閉館となり、平成17年4月には、汐入及び東日暮里ひろば館が新たにひろば館からふれあい館となった。（平成19年4月は計8館）</li> <li>・平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化した。</li> <li>・平成19年4月より、組織改正に伴い地域振興課から児童青少年課へ移管。</li> <li>・平成19年度より東日暮里三丁目ひろば館運営委託料を管理運営費（4号）へ、学童クラブ保守委託料を学童クラブ費へ組み替えた。</li> <li>・平成20年3月末で西日暮里ひろば館が閉館となり、平成20年4月で計7館となった。</li> <li>・平成21年2月より、ふれあい館建設のため、荒川三丁目ひろば館を荒川エコセンター3階の代替施設で事業実施（～H23.3月）。</li> <li>・平成22年4月より、ふれあい館建設のため、南千住ひろば館を荒川さつき会館、尾久ひろば館を小台橋保育園3階の代替施設で事業実施（～H24.3月）。尾久4号事業終了。</li> <li>・平成23年3月末、荒川三丁目ひろば館が閉館（峡田ふれあい館開設）し、平成23年4月で計6館となる。</li> <li>・平成24年3月末、ふれあい館化により南千住、町屋、尾久ひろば館の3館が閉館。</li> </ul>				
必要性	児童や乳幼児が健全に成長していくため、遊びを中心とした交流の場の維持管理				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）													
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度							
予算額	15,415	14,037	14,585	13,274	9,891	5,767	4,825							
①決算額（25年度は見込み）	13,797	13,321	12,759	11,599	8,064	4,439	4,825							
②人件費等	35,258	34,971	37,300	47,088	16,661	15,818								
③減価償却費				15,687	10,108	6,938								
【事務分担量】（%）	420	420	465	540	495	215								
合計（①+②+③）	49,055	48,292	50,059	74,374	34,833	27,195	4,825							
国（特定財源）														
都（特定財源）														
その他（特定財源）	1,369													
一般財源	47,686	48,292	50,059	74,374	34,833	27,195	4,825							
実績の推移	事項名							19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	施設諸室の稼働率（貸室含む）							74.1%	76.3%	66.9%	82.1%	82.0%	81.9%	80.0%

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	消耗品、物品修繕	722	消耗品、物品修繕	656	消耗品、物品修繕
役務費	電話料、CATV・NHK	1,261	電話料、CATV・NHK	662	電話料、CATV・NHK	806	
委託料	清掃、保守、その他委託	5,374	清掃、保守、その他委託	2,739	清掃、保守、その他委託	3,034	
使用料	コピー機等賃借料	707	コピー機等賃借料	382	コピー機等賃借料	410	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	施設諸室の稼働率（貸室含む）	82.1%	82.0%	81.9%	80.0%	80.0%	諸室使用数／使用可能数
②	ひろば館1館あたりの利用者数（年間）	32,429人	33,456人	38,109人	38,000人	W	1館の平均数（総利用者数） ※25年度は花の木、熊野前、西日暮里二丁目
③							

問題点・課題 (指標点分析)	ふれあい館化の進捗状況により当分の間、ひろば館として運営する施設が、利用者の期待に応じられるよう、老朽化による設備の不備などが生じないように維持管理していくことが必要である。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設・設備の維持管理を行い、サービスの低下を防ぎ、利用者の要望に沿ったひろば館運営の維持に資する。	同左
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の管理運営は必要である。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	清水	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	児童育成事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	元年度	根拠	児童福祉法荒川区区民ひろば館条例・同施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	児童の健全な育成を図るため、遊びの指導、健康の増進、豊かな情操、その他の育成事業、こども会等の地域活動の助長増進に関するを行う。				
対象者等	0歳児(とその保護者)から18歳未満まで				
内容	1 乳幼児活動 子育て親子の交流を促進し、乳幼児に友達と遊ぶ場を提供することにより、子どもの健やかな育ちを促進する。 (1) 登録制幼児タイム 週2回(木・金、2歳児以上) (5) パパとあそぼう 各館年12回程度 (2) 乳幼児タイム 年齢別週1回程度(主に自由参加、0歳児から年齢別) (6) じいじ・ばあばとあそぼう 各館隔月1回程度 (3) 母親支援講座など 各館年3回程度(ひろば館利用保護者対象) (7) 公園巡回サポート 年20回程度 (4) ひろば館・保育園連携事業(各ひろば館) (8) 子育てカウンセラーによる巡回相談				
	2 ひろば館での小中学生活動 各種活動をととして、社会参加の原型を学び、コミュニケーション能力の向上をはかれるよう援助する。 (1) 毎日の事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 (2) 子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくり・競い合い・信頼感・成長を援助する。 (子ども会議・実行委員会・乳幼児と小中交流ボランティア・ディキャンプ・お化け大会・クリスマス会など) (3) 気軽に利用しやすい環境を設定し、子どもの個性を把握し肯定的に受け入れ見守る。課題を発見した場合は援助する。				
	3 地域連携活動 (1) 地域まつりの子どもまつり(南千住・荒川・町屋・日暮里・尾久)の運営援助 (2) 地域文化祭(ひろば館やふれあい館)を利用する児童を含む地域の人たちの作品展示や発表)の企画運営 (3) 地域連携事業(荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもためし など)				
経過	児童事業は、児童福祉法40条に基づき昭和42年に「南千住児童館」が設立されたのが始まりで、順次昭和49年までの間に児童館11館が設置され、荒川区の児童育成事業の拠点となってきた。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会(効率懇)」の答申を受けて、「区民ひろば構想」が策定され、平成元年4月から名称をひろば館とした。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて」の策定を受けたふれあい館整備に伴い、現在は3館において児童事業を行っている。(平成25年4月現在、ふれあい館13館となった。)				
必要性	・子ども達の育つ環境の変化は、遊び内容の変化をもたらし、他者との関係も希薄になっている。異学年、他学校児童、地域の大人との交流が多様な遊び、行事を体験することは、児童の健全育成にとって不可欠である。 ・子育て・子育て支援を行い、地域の子育て支援機能を充実し健やかな育ちを促進する必要がある。 ・体験や遊びこみの不足を補うため、指導員が援助することにより、他者との交流を行ったり社会性の育成を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員) (平成25年度) 3館 花の木、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		79,019	77,485	95,931	94,425	77,269	44,535	40,033
①決算額(24年度は見込み)		77,799	76,138	88,895	88,758	80,921	38,492	40,033
②人件費等		145,847	114,532	94,274	108,564	64,303	49,238	
③減価償却費					36,167	34,055	35,174	
【事務分担量】(%)		1,865	1,370	1,455	1,245	1,225	1,090	
合計(①+②+③)		223,646	190,670	183,169	233,489	179,279	122,904	40,033
国(特定財源)		376	35	28	35	69	0	0
都(特定財源)					2,873	2,956	2,844	2,866
その他(特定財源)								
一般財源		223,270	190,635	183,141	230,581	176,254	120,060	37,167
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	利用者数(幼児)	47,418	47,779	46,996	45,286	39,000	19,500	19,500
	利用者数(小学生)	170,845	148,659	155,031	127,354	109,200	54,600	54,600
	利用者数(中学生)	7,040	7,335	5,238	3,674	3,120	1,560	1,560
	利用者数(大人)	60,267	54,945	56,427	50,693	43,680	21,840	21,840
	合計	285,570	258,718	263,692	227,007	195,000	97,500	97,500

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	59,902	非常勤職員報酬	27,131	非常勤職員報酬	27,131
共済費	非常勤職員社会保険料	7,681	非常勤職員社会保険料	3,689	非常勤職員社会保険料	4,613
一般賃金						
報償費	事業出演者謝礼	439	事業出演者謝礼	232	事業出演者謝礼	258
旅費	非常勤職員館外活動費	13	非常勤職員館外活動費	9	非常勤職員館外活動費等	57
光熱水費	電気、ガス、水道	8,312	電気、ガス、水道	4,874	電気、ガス、水道	5,010
食糧費	子ども会議賄い	67	子ども会議賄い	33	子ども会議賄い	72
一般需用費	消耗品購入	3,990	消耗品購入	2,238	消耗品購入	2,511
役務費	ピアノ調律(23修繕対応)	0	ピアノ調律	0	ピアノ調律	10
使用料	館外活動施設入園料	7	館外活動施設入園料	4	館外活動施設入園料	10
備品購入費	備品購入費	293	備品購入費	142	備品購入費	275
負担金	連絡協議会分担金等	217	連絡協議会分担金等	140	児童厚生員研修会参加費	86

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	ひろば館1館あたりの利用者数(年間)	32,429人	33,456人	38,109人	38,000人	38,000人	1館の平均数(総利用者数/館数)
②	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム実施数(年間)	175回	203回	208回	200回	200回	1館の平均数(総実施数/館数)
③	ひろば館1館あたりの乳幼児タイム利用数(乳幼児+保護者)(年間)	5,511人	6,254人	6,511人	6,500人	6,500人	1館の平均数(総利用者数/館数)

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としての、ふれあい館を含めた児童育成のあり方を計画・調整・指導する場所が必要となってきている。</li> <li>・国が平成23年3月に策定した児童館ガイドラインを踏まえた児童館事業の展開が必要である。</li> <li>・在宅乳幼児への育児支援の要望が多くあるとともに、子育て不安・孤独感をもつ在宅乳幼児の保護者の不安を解消する必要がある。</li> </ul>
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研修会・親子ふれあい会議などを活用し、指導員の資質や事業の質の向上を図る。	ふれあい館担当者も含めた事業別担当者会議を開催し区統一事業の充実を図る。
②	区児童育成事業の運営指針を活用し、ふれあい館も含めた児童事業の指導を充実する。	児童館ガイドラインや区児童育成事業の運営指針を活用した研修を実施し児童事業担当者の資質向上を図る。
③	出産前の母親等にひろば館・ふれあい館を知ってもらう機会をつくる。	子育て支援カウンセラーを活用し、産後うつに陥りやすい乳児期の母親支援を充実する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性を育むための「遊ぶ」環境を充実するとともに、孤立しがちな子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議会質問状況(要旨)	12年予特 児童館事業の中高校生対象にした事業について 19年決特 ひろば館がふれあい館になった後の指導体制について 22年予特 ふれあい館の児童育成事業、児童館としての機能を強化して欲しい
------------	---

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	川和田	内線	729
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17 年度	根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子育ての孤立化による育児不安を防止し仲間づくり(自主サークル)を促進し、身近な地域で安心して子育てをしていくため、ふれあい館やひろば館を活用し、子育て中の親子がいつでも気軽に出会い交流ができる居場所を提供する。				
対象者等	就学前の乳幼児と保護者				
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をひろば館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し、子育て情報なども発信する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児タイム参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。</li> <li>2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。</li> <li>3 ひろば館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげて地域で連続した成長を見守り、援助することができる。</li> <li>4 ランチタイムを実施することで、乳幼児それぞれの生活リズムを遮ぎらず、一日利用することができる。</li> <li>5 出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようプレママ(産前)が参加しやすい事業・講座を開催する。</li> </ol>				
経過	<p>16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。</p> <p>17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。18年度から尾久・西日暮里ひろば館(20年度廃止)と各ふれあい館でも実施。20年度から、西日暮里ふれあい館でも実施。</p> <p>22年度からは南千住ひろば館については代替施設(さつき会館)のため、休止。南千住駅前ふれあい館にて実施。</p> <p>23年度 実施場所 3ひろば館(花の木、町屋、尾久)、8ふれあい館</p> <p>24年度 実施場所 2ひろば館(花の木、熊野前)、11ふれあい館</p> <p>25年度 実施場所 3ひろば館(花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館)、13ふれあい館</p>				
必要性	学齢期前の在宅親子にとってより身近な地域での仲間づくり、居場所づくり、相談する場の必要性はきわめて高い。ひろば館等で実施することにより、年齢毎の連続した子どもの成長と、たくさんの保護者の関わり等を自然に見聞できる。				
実施方法	<p>( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 )</p> <p>就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保する。親子の様子をみながら遊びの援助や本の読み聞かせ、相談事業も実施する。西日暮里二丁目ひろば館については、施設状況の関係でミニ幼児コーナーを設置し他利用者との調整をはかりながら実施する。</p>				

		(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額	10,697	13,031	12,024	6,803	6,710	3,691	3,053	
	①決算額(25年度は見込み)	10,467	11,948	12,024	6,754	3,795	3,046	3,053	
	②人件費等	8,662	10,286	14,785	19,620	29,207	10,751		
	③減価償却費				6,536	13,995	8,971		
	【事務分担量】(%)	105	125	325	225	470	278		
	合計(①+②+③)	19,129	22,234	26,809	32,910	46,997	22,768	3,053	
	国(特定財源)								
	都(特定財源)								
	その他(特定財源)								
	一般財源	19,129	22,234	26,809	32,910	46,997	22,768	3,053	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	実施館数(ひろば館)	5	4	4	3	3	2	3	
	実施館数(ふれあい館)	5	6	6	7	8	11	13	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,425	非常勤職員報酬	2,079	非常勤職員報酬	2,079
共済費	社会保険料等	328	社会保険料等	287	社会保険料等	291	
報償費	講師・出演者等謝礼	333	講師・出演者等謝礼	231	講師・出演者等謝礼	240	
一般需用費	消耗品購入	514	消耗品購入	285	消耗品購入	343	
備品購入費	備品購入	195	備品購入	164	備品購入	100	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	実施館数(ふれあい館含む)	10	11	13	16	16	16館=ひろば館3館+ふれあい館13館
②	出産前ママ・パパ参加数	—	3人	3人	3人	3人	各館1ヶ月視察数
③	計測事業参加親子数	—	15組	20組	25組	25組	各館1回参加数

（問題点・課題 指標分析）	<p>①「親子ふれあいひろば」の役割を果たすために、ひろば館・ふれあい館全館で一定以上の対応ができるよう、打ち合わせ会や研修等を行う。</p> <p>②周知用のパンフレットの作成をおこなう。</p> <p>③国の子育てひろば事業要綱A型での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するため全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。</p> <p>④産後に孤独感をもたずに育児ができるように、保健所母親講座参加の妊産婦に「ひろば館ふれあい館」周知をおこなっているが、今後はより参加しやすいプログラムの計画を検討していく必要がある。</p>
実施状況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施 0 区）</p> <p>他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	職員育成と各館の質の一定化をはかるため、「親子ふれあいひろば」担当者会議・ワークショップを実施する。	出向いていないひろば館・ふれあい館の「親子ふれあいひろば」の見学をし、新たなテーマに沿ったワークショップを実施し、職員育成をする。
②	プレママに、近隣の「親子ふれあいひろば」を知ってもらうため、保健所の母親学級にひろば館・ふれあい館職員が出向き、PRをおこなう。	プレママが参加しやすい各館プログラムを設定し、プレママの会でPRをする。
③	新たに増える館を含めたマップを更新する。	継続し作成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに充実する必要がある。

議会（要質）問状況	17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。
-----------	--

事務事業弁席シート（平成25年度）

No1

事務事業名	親の子育て力支援事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	川和田	内線	729
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	親の子育て力支援事業（01-03-02） ※25年度事業名変更（旧：親育てあらかわ塾）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	20 年度	根拠	なし	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	次世代を担う子どもたちを育てる保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを互いに吐露しあい、自ら、考え方の修正・見直しなどができる機会を設定する。また、子どもに対し、人が生きていく上で大切なことを教え育てていくことや、また、しつけをどのようにしていくか等、保護者対象に様々なワークショップなどを含めた講座などの保護者支援をおこなう。				
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している児童とその保護者				
内容	<p>○ 毎年2名ずつファシリテーターの資格を取得し、育児不安や負担感を抱える保護者に対して、NP(nobody's perfect)プログラムによるグループワークを行い、母親の自信回復と前向きな子育てができるようにサポートをする講座を開催し、その後も継続し利用の中で見守る。</p> <p>・実施場所：ひろば館1館 ふれあい2館 ・実施回数 年3回講座(1講座×6回連続)</p> <p>○ 心の東京革命アドバイザー制度を利用し、以下1～3の「しつけ」後押し事業を活用する。</p> <p>1 アドバイザーが中心となり、子育て不安・悩みなどを出し合い、母親自身が解決できるような考え方ができるようなワークショップ(母子分離)を開催する。</p> <p>2 人が生きていくうえで大切なこと、「しつけ」などの心得を獲得するために、講師による講演会を実施する。</p> <p>3 ベビーマッサージなど、乳幼児と母親と一緒に受講する多様な支援プログラムも開催する。</p>				
経過	東京都・心の東京革命推進協議会の協力を得て、H19にひろば館3館で「心の東京塾」を開催。20年度より区の事業として積極的に講座を開講することとし、講座資料の実費分を区が負担して、ひろば館4館で実施。平成21年度から、ふれあい館も参加。また、ひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラムを開始した。				
必要性	近年、核家族が進み孤立化がすすむなか、母親の不安負担感軽減のために実践的な講座が必要となっている。親の不安軽減と自信を持ち子どもに接することができるよう、「ぼしあーも」(早期からの「しつけ」後押し事業)やNPプログラム等を開催しサポートをしていくことが必要である。参加者が同窓会などを開催している事例もある。専任の資格をもったひろば館・ふれあい館職員が、様々な子育て支援プログラムを通じ、親子の様子によりNPプログラムへとつなげ継続して見守る。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)				
	NPプログラムについては、ファシリテーター資格を取得する職員を新たに2名増員する予定。事業については、平成25年度もひろば館1館・ふれあい館2館で実施予定。ぼしあーも(東京都早期からの「しつけ」の後押し事業)についても、平成24年度に引き続き、各ひろば館・ふれあい館で実施。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額		68	82	20	219	368	508	
①決算額(25年度は見込み)		14	80	0	198	278	508	
②人件費等				4,796	2,964	4,289		
③減価償却費				1,598	1,089	2,001		
【事務分担量】(%)				55	35	62		
合計(①+②+③)	0	14	80	6,394	4,251	6,568	508	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	14	80	6,394	4,251	6,568	508	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施館数(ひろば館)		4	4	4	4	3	3
	実施館数(ふれあい館)			6	6	6	9	9

事務事業弁席シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（決算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	NPプログラム託児謝礼	198	NPプログラム託児謝礼	264	NPプログラム託児謝礼	352
	一般需用費	受講者教材費等 (あらかわ塾教材が無料に)	0	受講者教材費等 (あらかわ塾教材が無料に)		受講者教材費等 (あらかわ塾教材が無料に)	
		チラシ用消耗品	0	チラシ用消耗品等	14	チラシ用消耗品等	16
	負担金補助					NPF養成講座受講料	140

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	参加親子（組） 「ぼしあーも」	15	17	17	18	18	各館平均
②	開催数「ぼしあーも」	10	13	14	15	16	ひろば館 3館：ふれあい館 13館
③	参加者数（NPプログラム）	15人	30人	30人	30人	30人	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあいひろばなどの相談内容を分析し、講座内容に反映させていく。</li> <li>・講座実施は、母親サークルへ繋げるための仲間作りに効果的であるため、対応できるよう各館での体制作りが必要である。</li> <li>・保護者向け講座を実施する場合、保育場所と保育者確保が必要となってくる。各館で対応検証が必要である。</li> <li>・NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者獲得を継続的に行う。</li> </ul>
実施状況	（実施 13 区 未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	乳幼児保護者向けのプログラムに偏らず、幅広い層（妊産婦・祖父母・小学生保護者など）への後押し事業を開催する。	乳幼児保護者向けのプログラムに偏らず、幅広い層（妊産婦・祖父母・小学生保護者など）への後押し事業を開催する。
②	NPプログラム講座をひろば館のみならず、ふれあい館にも協力を呼びかけて実施する。	区内の保護者に平等に提供するため、実施地域が固定化されないよう多くのふれあい館に協力を依頼し広く実施する。
③	全館実施状況のとりまとめをしている青少年育成係と連携し、実施状況・課題等について職員が把握する機会とするため、「親子ふれあいひろば会議」を活用し報告する。	全館実施状況のとりまとめをしている青少年育成係と連携し、実施状況・課題等について職員が把握する機会とするため、「親子ふれあいひろば会議」を活用し報告する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	親育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	遊びサポーター	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	福島	内線	3835
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	遊びサポーター事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠法令等	荒川区あそびサポーター設置要領	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅育児中の子育てグループに、遊びをとおして子育てを楽しむための方法を伝達する。また、子ども達に集団遊び・仲間遊びなどを伝え、自主性・仲間と遊ぶ楽しさなどを身につけるためのサポートをする。</li> <li>子、親、グループでの仲間づくりを支援する。</li> </ul>				
対象者等	子育て自主グループや保育園、幼稚園、学校など				
内容	<p>集団遊び、昔遊びの楽しさを子ども達に体験させるため、子育てグループや学校での授業等で、遊びの講師役となる「遊びサポーター」を派遣する。</p> <p>サポーター：区内在住の「遊びサポーター」、ひろば館指導員 等</p> <p>派遣先：自主的に活動している子育てグループ、保育園・幼稚園・学校 等</p>				
経過	<p>次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、次世代行動計画事業として組み入れ、17年度は18年1月から3月にかけて、ひろば館職員が試行を実施した。18年度からサポーターによる本格実施をしている。19年度から「区民遊びサポーター」の研修会を開催している。20年度から研修会の成果として一部「区民遊びサポーター」だけの派遣を始めた。</p>				
必要性	区でも自主的な育児サークルが芽生えつつある中、その活動を充実したものにするために活動をサポートする必要がある。また、より専門的な技術を必要とする「伝承遊び」「昔遊び」を次世代に伝えていく。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>サポーター及び派遣先を募集し登録する。日程や派遣するサポーター・場所などの調整を児童青少年課児童事業係で行い、サポーターを派遣することにより、利用者が地域で安心して交流できる場を増やす。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	229	337	242	396	278	228	288	
①決算額（25年度は見込み）	192	334	231	371	272	176	288	
②人件費等	7,808	9,439	10,302	10,900	4,930	4,864		
③減価償却費				3,631	2,022	3,743		
【事務分担量】（%）	95	115	130	125	105	116		
合計（①+②+③）	8,000	9,773	10,533	14,902	7,224	8,783	288	
国（特定財源）								
都（特定財源）		162	118	193	136	111	136	
その他（特定財源）								
一般財源	8,000	9,611	10,415	14,709	7,088	8,672	152	
実績の推移	事項名							
実施回数	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	48	61	68	36	39	24	30	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	食糧費	5	5	1	5		
	消耗品購入	230	230	171	215		
	役員費	4	4	4	18		
	備品購入費	33	33	0	50		
	備品購入						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 活動回数	36	39	24	30	30	
	② サポーター登録数	23	32	32	33	33	
	③						

（問題点・課題分析）	<p>①ひろば館、ふれあい館における親子ふれあいひろばの整備や子育て交流サロンの充実（読み聞かせなど実施）に伴い、遊びサポーターの派遣依頼が減少している。</p> <p>②遊びサポーターの新規登録がほとんどない。また、登録者の中には自身の子どもの成長に合わせ仕事を再開した者もあり、実際に活動できるサポーターが少ない。このため派遣依頼への対応が難しくなっている。</p>
実施状況	（実施 3 区 未実施 19 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会教育サポーター、社会福祉協議会（ふれあいおもちゃ図書館）との共生。	ボランティア登録者の活動充実を図るため、社会教育サポーター事業（社会教育課）との統合を検討する。
②	ボランティアの募集の徹底と、利用者への周知も行う。	
③	サポーター養成講座の実施。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	改善・見直し	地域の協力を得た施策の一つとして実施してきたが、教育委員会事務局社会教育課で実施している類似の社会教育サポーター事業との統合に向けて検討する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	小中学生と乳幼児との交流	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	久松	内線	3835
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	小中学生と乳幼児との交流事業費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度	根拠	なし		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成〔04〕			
	施策	体験学習等の推進〔04-03〕			
目的	小中学生が乳幼児とのふれあいを通じて、子育ての楽しさや生命の尊さ等を体験し、子育てに希望のもてる大人へと成長できるよう、乳幼児と、小中学校生徒との交流事業を実施する。				
対象者等	ひろば館やふれあい館で実施している「幼児タイム」に参加している乳幼児と、小中学校の児童生徒				
内容	・各ひろば館で、夏休み等を利用し、館の幼児タイム参加の親子と近隣の小中学校へ呼びかけ、参加者を集めて小中学生と乳幼児の交流を図る。				
経過	16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することのできる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れ、平成17年度は尾久ひろば館で試行。 18年度から南千住・花の木・町屋・尾久・西日暮里の各ひろば館で実施。 20年度から南千住・花の木・町屋・尾久の各ひろば館で実施。・西日暮里（20年度廃止） 24年度から花の木・熊野前・西日暮里二丁目の各ひろば館で実施。南千住・町屋・尾久（24年度廃止）				
必要性	核家族化、少子化が進む中で、小中学生と乳幼児が交流し、子育ての楽しさや生命の尊さを体験することは、子育てに希望を持てる大人へ成長するうえで必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 夏休みを中心に実施する ・保護者には交流の主旨を説明し協力してもらいながら、保護者・小中学生間の交流を図る。 ・具体的には一緒におもちゃで遊んだり、保健所とのタイアップ事業があれば計測の手伝いをしたり、受付時に母親を手伝い赤ちゃんを抱っこしたりあやしたりする。 ・紙芝居などの発表にも関わりをもってもらう。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,269	418	449	426	156	117	117	
①決算額（25年度は見込み）	1,172	403	371	195	53	88	117	
②人件費等	5,246	7,322	7,045	10,464	11,131	6,719		
③減価償却費				3,486	4,510	3,969		
【事務分担量】（%）	65	90	90	120	175	123		
合計（①+②+③）	6,418	7,725	7,416	14,145	15,694	10,776	117	
国（特定財源）								
都（特定財源）			90	202	78	58	59	
その他（特定財源）								
一般財源	6,418	7,725	7,326	13,943	15,616	10,718	58	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施回数	22	21	22	21	21	16	10
	小中学生参加数	143	127	131	137	141	141	70

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品購入	34	消耗品購入	70	消耗品購入	81
	役務費	ボランティア保険料	19	ボランティア保険料	18	ボランティア保険料	36
	備品購入費	備品購入	0				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	参加小中学校数	小 8校 中 7校	小 8校 中 5校	小 7校 中 3校	小 6校 中 4校	小 6校 中 4校	25年度で実施できるひろば館は3館
②	参加親子(組)	512組 1122人	472組 994人	384組 1129人	300組 600人	300組 600人	小中学生が参加する乳幼児タイム参加親子
③	実施回数	21回	21回	16回	10回	10回	ひろば館19年度5館 20～23年度4館 24年度以降ひろば館3館(ふれあい館2館)

（問題点・課題）	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい館整備にともない、「ひろば館」から「ふれあい館」での事業展開が必要。地域振興課との事業調整・連携が必須である。</li> <li>・各ふれあい館での事業実施により、援助、指導できる職員の育成と基本プログラムの作成が必要。</li> <li>・学校との連携を図り、年間を通しての企画が必要である。（継続的な交流により、乳幼児の成長を見守る。）</li> <li>・小学生参加の検証が必要である。</li> </ul>
	<p>実施状況</p> <p>（実施 10 区 未実施 12 区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ひろば館3館で事業実施を行う。	ひろば館が主導し、ふれあい館との連携を図り、事業実施の拡大を進める。
②	小中学生への事前案内、募集活動を行う。乳幼児事業との調整により参加親子を確保する。	小中学生と乳幼児親子との交流を継続し、交流事業を定着させる。
③	「ふれあい館」での事業取組が必要なため、基本プログラムの作成と指導員育成に取り組む。	事業プログラムを基にマニュアルの作成を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	小中学生に子育てを体験させる意味で優先度が高い。

議（要旨）	況（質問）
-------	-------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	営繕費（児童館事業・放課後子どもプラン・学童クラブ）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	小林	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	営繕費（児童事業館）(01-06-01)（児童事業館・計画工事）(01-06-02)（放課後子どもプラン）(01-06-04)（学童クラブ）(01-03-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	元年度	根拠	なし	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	区民がより効果的で快適に施設を利用できるように施設の修繕・改修を行う。				
対象者等	2号事業ひろば館3施設、単独学童クラブ17施設、計20施設（汐入・峡田・尾久・西尾久・東日暮里ふれあい館内の学童クラブは除く）				
内容	<p>1 2号事業ひろば館及び単独学童クラブ、放課後子どもプラン施設の修繕・改修を行う。</p> <p>2 各施設の概要（カッコ内は建物竣工年月※併設施設有り、面積は本事業の対象面積部分）</p> <p>(1) 2号事業ひろば館（併設学童クラブを含む）</p> <p>① 花の木ひろば館（S45.10）荒川保育園敷地内4階建て2～4階部分 919㎡ 学童有り</p> <p>② 熊野前ひろば館（H8.3）男女平等推進センター内地上3階地下2階の地上2階部分 497㎡ 学童有り</p> <p>③ 西日暮里二丁目ひろば館（H3.3）ひぐらし小学校内地上1階地下1階部分 245㎡ 学童有り</p> <p>(2) 単独学童クラブ</p> <p>① 南千住四丁目学童クラブ（H12.3）トシワ-南千住四丁目敷地内 199㎡</p> <p>② 赤土小学童クラブ（S34.6）赤土小学校敷地内 126㎡</p> <p>③ 二峡小学童クラブ（S34.5）第二峡田小学校敷地内 183㎡</p> <p>④ 五峡小学童クラブ（S45.3）第五峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑤ 大門小学童クラブ（S38.2）大門小学校敷地内 162㎡</p> <p>⑥ 七峡小学童クラブ（S41.3）第七峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑦ 尾久西小学童クラブ（S44.3）尾久西小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑧ 三峡小学童クラブ（S48.3）第三峡田小学校敷地内 64㎡</p> <p>⑨ 二瑞小学童クラブ（S43.1）第二瑞光小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑩ 九峡小学童クラブ（S41.3）第九峡田小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑪ 二日小学童クラブ（S56.12）第二日暮里小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑫ 三日小学童クラブ（S57.10）第三日暮里小学校敷地内 128㎡</p> <p>⑬ 汐入小学童クラブ（H19.2）汐入小学校敷地内 354㎡</p> <p>⑭ 六日小学童クラブ（S39.11）第六日暮里小学校敷地内 150㎡</p> <p>⑮ 四峡小学童クラブ（H20.3）第四峡田小学校敷地内 240㎡</p> <p>⑯⑰ 南千住第一第二学童クラブ（H22.4）南千住保育園3階 346㎡（保育園共用部分含む）</p>				
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。				
必要性	2号事業を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子どもプランも、開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	6,490	6,091	6,218	9,884	10,662	11,084	6,091	
① 決算額（25年度は見込み）	5,508	4,767	5,350	8,089	7,523	10,625	6,091	
② 人件費等	8,784	10,832	15,718	25,724	7,081	12,520		
③ 減価償却費				8,570	5,132	5,325		
【事務分担量】（%）	110	135	200	295	225	165		
合計（①+②+③）	14,292	15,599	21,068	42,383	19,736	28,470	6,091	
国（特定財源）								
都（特定財源）	5,427	2,560			152	2,677		
その他（特定財源）							1,000	
一般財源	8,865	13,039	21,068	42,383	19,584	25,793	5,091	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	児童事業館		3,704	3,810	3,706	7,053	2,164	3,526
	放課後子どもプラン		-	-	2,993	572	605	808
	学童クラブ		1,063	1,540	1,391	1,535	7,856	1,757

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	家屋等修繕（児童事業館）	2,028	家屋等修繕（児童事業館）	1,044	家屋等修繕（児童事業館）	1,378	
	家屋等修繕（プラン）	268	家屋等修繕（プラン）	605	家屋等修繕（プラン）	808	
	家屋等修繕（学童クラブ）	1,530	家屋等修繕（学童クラブ）	1,262	家屋等修繕（学童クラブ）	1,757	
	家屋等修繕（児童事業・計画）	410					
役務費	閉館整理（児童事業・計画）	2,894			家屋等修繕（児童事業館）		
委託料					天井調査（児童事業館）	158	
工事請負費	工事請負費（児童事業・計画）	393	工事請負費（児童事業・計画）	1,120			
			工事請負費（学童クラブ）	6,594	自然排煙設備改修（児童事業館）	1,990	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
①	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
②							
③							

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、今後補修箇所が増加が見込まれる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	小破修理・計画工事等を適切に行い、施設の維持管理を実施する。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれることのない、施設の良好な維持管理を実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の修繕・改修は必要である。

（状況）	11予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 11予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 12予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	山内	内線	733
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）（01-07-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	子ども読書活動の推進に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	子どもや保護者にとって、もっとも身近なひろば館の図書・書架等を充実させ、読書環境を整備し、子どもたちが良質な図書と出会う様々な読書機会を設けることにより、読書活動を活性化させ、子どもたちの豊かな情操を育む。				
対象者等	おおむね乳幼児（とその保護者）から小学生まで				
内容	1 乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 2 読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 3 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる(ブックローテーション)。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する				
必要性	「読書はなれ」が指摘される現在、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来をにう子ども達の感性が豊かに生まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切なものである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） （平成19年度）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成20年度～）南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成23年度）南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 （平成24年度）花の木、熊野前、西日暮里二丁目の各ひろば館 ①職員による読み聞かせ等の実施により、本に興味をもたせる ②各館の書籍の充実 ③各ひろば館及びふれあい館の間で、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,499	1,797	1,396	1,652	978	530	570	
①決算額（25年度は見込み）	2,283	1,790	1,383	1,412	856	485	570	
②人件費等	8,662	14,521	14,374	18,748	11,268	5,994		
③減価償却費				6,246	4,665	2,775		
【事務分担量】 (%)	105	175	180	215	215	86		
合計（①+②+③）	10,945	16,311	15,757	26,406	16,789	9,254	570	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,945	16,311	15,757	26,406	16,789	9,254	570	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	親子読み聞かせ事業等の実施		100回	150回	150回	160回	160回	200回

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（予算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	消耗品費	図書、紙芝居等	748	図書、紙芝居等	379	図書、紙芝居等	420
	備品購入費	絵本棚	108	絵本棚	106	絵本棚	150

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 親子読み聞かせ事業等の実施	150回	160回	160回	200回	200回	各館年間平均回数
	② 各館参加乳幼児数	2,000人	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	各館年間平均人数
	③ 各館蔵書数を増やす	160冊	200冊	220冊	240冊	240冊	年度毎に対象年齢別に揃える

（問題点・課題分析）	1 各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある 2 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある 3 チラシ発行をするなどして、事業の内容を知ってもらう必要がある
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館の蔵書を点検、整理を行い蔵書を増やす。	各館の蔵書の点検、整理を行い対象年齢ごとの蔵書を平均的に増やしていく。
②	乳幼児の保護者向けの読書に関するチラシを発行し、読書に対する関心を高める。	読書に関するチラシを定期的に発行する。
③	高学年児童・保護者等のボランティアによる低学年へ向けたおはなし会の開催。	高学年児童による「おはなし会」を実施し、読書ボランティアの育成を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく必要がある。

議会（要旨）	議会議決状況
--------	--------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	青少年問題協議会運営費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	石原	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	青少年問題協議会運営費（01-08-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	25年度	根拠	地方青少年問題協議会法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び団体の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置。				
対象者等	区内の青少年				
内容	<p>1 協議会の事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。</li> <li>・青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。</li> <li>・上記2項に関し、関係行政機関に意見を述べるができる。</li> </ul> <p>2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者20、関係行政機関12）、幹事9人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の任期は学識経験者のみ2年。</li> <li>・他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等にもなう委員の委嘱は毎年行なっている。</li> </ul>				
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足。</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）、平成3年まで専門部会存続。</p> <p>平成11年 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。</p> <p>平成19・20年 「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査委託の実施。</p> <p>平成23年 「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査委託の実施。</p>				
必要性	<p>青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、児童安全対策協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。</p> <p>青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。</p>				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ）</p> <p>区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	事 項 名	（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	1,374	3,325	277	433	2,518	331	418
	①決算額（25年度は見込み）	1,354	2,972	264	295	2,420	127	418
	②人件費等	1,342	1,335	2,443	1,744	1,964	1,652	
	③減価償却費				581	622	645	
	【事務分担量】（%）	30	30	30	20	20	20	
	合計（①+②+③）	2,696	4,307	2,707	2,620	5,006	2,424	418
実 績 の 推 移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,696	4,307	2,707	2,620	5,006	2,424	418
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	協議会の開催	2回	2回	2回	2回	2回	1回	2回

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	委員報酬	269	委員報酬	104	委員報酬	357
	食糧費	会議賄い	30	会議賄い	15	会議賄い	37
	使用料	会場使用料	21	会場使用料	8	会場使用料	24
	委託料	家庭における調査委託	2,100				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	協議会の開催	2回	2回	1回	2回	2回	年一回から二回開催
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>万引きを犯罪と思わない子どもが増加したり、薬物乱用の低年齢化、インターネット関連の犯罪や短絡的な殺人等の凶悪犯罪が増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは難しい。</li> <li>子どもが被害者となる犯罪や児童虐待が続発するなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を越える課題が生じている。</li> <li>都や国の施策がニートやフリーター対策等に重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは大きく異なっている。</li> </ul>
実施状況 他区	<p>（実施 20 区 未実施 2 区）</p> <p>法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は20年度に協議会を終了し、21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	青少年問題の複雑化、多様化に伴い、従来の、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立を図るという協議会のあり方を検討する。	青少年問題の複雑化、多様化に伴い、従来の、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立を図るという協議会のあり方を検討する。
②	現在に適応した青少年の育成方法等を検討することで、現状に合った「青少年の健全育成」に取り組む。	各青少年育成地区委員会、町会、関係機関及び各種団体と連携をとって「青少年の健全育成」に取り組む。
③	「平成26年度・27年度荒川区青少年健全育成基本方針」を作成する。	平成26年度に「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査の実施について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本														
		担当者名	高森	内線	3833														
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	自然まるかじり体験塾 (01-08-02)																		
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 25年度 ○ 24年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度		根拠	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱															
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等																
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画														
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]																	
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]																	
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]																	
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることをとおして、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育む。																		
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度																		
内容	荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業を体験したり、鴨川漁港において、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。参加者は、年齢や学校が異なる2～4人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をする。																		
経過	昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。平成13年度から、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。平成25年度は27回となる。 ※経費は、連絡調整に要する旅費のみを計上。																		
	年	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	人数	73	84	66	86	76	84	64	66	75	64	69	41	41	31	中止	30	33	43
	農家	25	30	22	31	29	30	25	19	20	20	20	12	12	9		8	10	12
年	17	18	19	20	21	22	23	24	25										
人数	41	46	40	41	48	59	40	40	40	(予定)									
農家	14	13	12	11	14	17	11	12	12	(予定)									
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びも少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活することをとおして、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験となっている。																		
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 )																		

予算・決算額等の推移		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	169	168	187	251	241	218	218
	①決算額(24年度は見込み)	169	163	148	231	183	145	218
	②人件費等	5,429	3,876	4,886	3,488	3,388	3,717	
	③減価償却費				1,162	1,244	1,452	
	【事務分担量】(%)	85	60	60	40	40	45	
	合計(①+②+③)	5,598	4,039	5,034	4,881	4,815	5,314	218
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)								
一般財源	5,598	4,039	5,034	4,881	4,815	5,314	218	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	参加者数	40人	41人	48人	59人	40人	40人	40人(予定)
	受入農家数	12軒	11軒	14軒	17軒	11軒	12軒	12軒(予定)

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度(決算)		平成24年度(決算)		平成25年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
		近接地外旅費	事前打合せ旅費、 農家説明会、当日旅費	183	事前打合せ旅費、 農家説明会、当日旅費	145	事前打合せ旅費、 農家説明会、当日旅費

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	参加者数	59	40	40	40 (予定)	40	
②							
③							

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入農家は、青少年の健全育成という事業主旨に賛同し、ご協力いただいているボランティアである。長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保が課題となっている。同様に、漁協においても高齢化が進み、漁業体験についても実施方法の見直し・検討が課題となっている。</li> <li>・参加者の中には農業体験に行くというより、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もいるため、受入農家が戸惑う場合もある。</li> </ul>
実施状況	<p>(実施 2 区 未実施 20 区)</p> <p>他区 類似事業として墨田区・北区が各区の友好都市と交換留学を行い、農村体験を実施している。 墨田区＝区内小学校5・6年生を対象に山形県高畠町の農家へホームステイ(夏休み自然体験教室)。 北区＝区内小学生の代表が山形県酒田市の農家へホームステイ(都会っ子ふれあい農業体験)。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	農家の高齢化が進み、受入先の確保が難しくなっている。そこで、受入先の実態に合わせて参加人数を調整するとともに、今後の実施方法についても検討する。	農家の高齢化が進み、受入先の確保が難しくなっている。そこで、受入先の実態に合わせて参加人数を調整するとともに、今後の実施方法についても検討する。
②	事前の説明会で、あいさつをはじめとする礼儀や他人の家に宿泊するときのマナー等を理解してもらい、受入農家で楽しく共同生活ができるように心がける。	受入農家同様に、漁業協同組合婦人部においても高齢化が進み、平成27年度以降は、漁業体験の受け入れが困難であると申し出があった。そのため、漁業体験の実施方法について検討する。
③	体験塾終了後に実施する「次年度打ち合わせ会」について、今年度は荒川区で実施するよう調整する。	「自然まるかじり体験塾」30周年に向け、記念行事等の実施について検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地区委員会補助金	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	福田	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	地区活動費補助（01-08-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	57年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>青少年育成地区委員会（以下「地区委員会」）は、地域社会の力を結集し、荒川区青少年問題協議会において調整された施策の実現に協力するとともに、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。</p> <p>地区委員会の活動目標は、①地域における青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、②青少年の社会参加促進に係る事業の実施、③家庭教育の充実・推進、④青少年に有害な環境の浄化等である。</p>				
対象者等	青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金…地区委員会の活動に要する費用について区が補助を行う。配分額は均等割（60%）と青少年（24歳以下）人口割（40%）による。平成25年度の各地区への配分額 南千住（委員数：93人）…1,151千円、荒川（126人）…1,174千円、町屋（116人）…1,076千円、尾久（113人）…1,655千円、日暮里（102人）…1,241千円</li> <li>・地区委員会の事業…〈健全育成〉子どもまつり、スポーツ大会、中学生の主張等、〈団体育成〉一日子ども会等、〈非行防止・環境浄化〉社明運動、環境浄化活動、街頭パトロール、〈家庭教育〉親子座談会、家庭教育講座、わがまちあんしん110番協力者の集い等、〈その他〉広報誌の発行、研修会、学校やPTAとの懇談会等</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付額…6,997千円（平成5年度）⇒6,297千円（10年度以降同額）</li> <li>・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置。昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区93～126人の委員で構成されている。地区委員会では、広報部・補導部・育成部・環境対策部などの部会を設けている。</li> <li>・平成23年度には、「対策」の文言を「育成」に変更し、「青少年育成〇〇地区委員会」と名称を変更した。これは、青少年を取り巻く環境が変化し、「対策」の文言が時代にそぐわない等の理由により変更したものである。「育成」に変更することは、平成23年2月10日の会長会で申し合わせ、平成23年度の各地区総会において規約等を変更した。</li> </ul>				
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の支出（19年度より）…児童青少年課で予算の配分方法を決定し、各地区委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行う。</li> <li>・補助金の支出（18年度まで）…計画課（子育て支援課）で予算の配分方法を決定し、地域振興課へ全額を執行委任した後、地域振興課において各地区委員会へ支出する。補助金の交付決定及び確定に関する事務は地域振興課が行う。</li> <li>・地区委員会の事業…各地区の実情に応じて、事業を実施している。</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	
①決算額（24年度は見込み）	6,297	6,297	6,297	6,297	8,047	6,297	6,297	
②人件費等	854	847	814	872	2,541	2,478		
③減価償却費				291	933	968		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	30	30		
合計（①+②+③）	7,151	7,144	7,111	7,460	11,521	9,743	6,297	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,151	7,144	7,111	7,460	11,521	9,743	6,297	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	地区委員会委員数	541人	546人	523人	529人	547人	547人	550人

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
その他の負担金補助及び交付金	地区委員会補助金		6,297	地区委員会補助金	6,297	地区委員会補助金	6,297
	名称変更に伴う補助		1,750				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 地区委員会委員数	529人	547人	547人	550人	550人	
	② 事業参加者数(こどもまつり)	22,440人	23,200人	23,196人	25,000人	25,000人	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため連携を密にして事業を進めていく必要がある。また、各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化がある。青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、後継者の確保が必要である。</li> <li>補助金の各地区への配分額について、「均等割（60%）と青少年（24歳以下）人口割（40%）」としているが、平成10年度以降は固定化されていた。近年の各地区の状況を鑑みると、本来の人口割（40%）で配分額を見直す必要があるため、2年計画で各地区の補助金配分額を調整していく。</li> </ul>
	実施状況 地区の （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施していく。	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施していく。
②	各地区委員会の青少年の健全育成事業の内容を、広く周知することで、区民の理解を得、後継者の確保が必要である。	各地区委員会の青少年の健全育成事業の内容を、広く周知することで、区民の理解を得、後継者の確保が必要である。
③	各地区委員会の後継者の確保に努め、青少年の健全育成事業を継続的に実施していく。	長年固定化されていた各地区の補助金配分額を、本来の人口割（40%）にするため、2年計画で補助金配分額の調整をしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域活動の要の組織であり、今後も充実を図る。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地区委員会連絡協議会補助金	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	福田	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	地区活動費補助（01-08-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	55年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>青少年育成地区委員会連絡協議会は、青少年育成各地区委員会が協力して、その目的を効果的に達成することを旨とする任意団体である。</p> <p>連絡協議会の事業は、①各地区委員会の共通課題の協議・調整、②地区委員会の運営についての区との連絡・調整、③青少年の表彰等の合同事業の実施である。区は、連絡協議会の活動に要する経費について補助を行う。</p>				
対象者等	青少年育成地区委員会連絡協議会				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年表彰…昭和55年から実施しており、区内在住・在勤・在学の25歳以下の青少年を対象に、その行為や日頃の活動が他の模範となる青少年（個人）及び団体を表彰する。</li> <li>・自然まるかじり体験塾…小学4年～中学3年生が、鴨川市の農家にホームステイし、農作業等を体験する。昭和62年度から実施しており、平成25年度は27回となる。（自然まるかじり体験塾については別紙参照）。</li> <li>・わがまちあんしん110番…町会、学校、PTA、警察、区等の協力の下に、子どもたちが緊急避難できる場所づくりを行っている。その場所は、ステッカー・プレートで表示されている。22年度から、事業協力者を対象とした補償保険に加入した。（25年度契約額288千円、2,400件分）</li> <li>・その他…連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会…5地区の地区委員会が、事業効果の拡大と合同事業を推進するため、昭和55年に「荒川区青少年対策地区委員会 連絡協議会」を設置した。連絡協議会は任期は2年、25人（各地区委員会から5人ずつ選出）で構成。22年度に協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施。23年度は地区委員会の名称変更に伴い「荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会」と名称を変更。</li> <li>・補助金交付額…1,200千円（平成5年度）⇒1,080千円（10年度）⇒12・13年度に5%削減⇒974千円（13～19年度）⇒1,054千円（20年度）⇒1,195千円（21年度）⇒1,583千円（22～23年度）⇒1,245千円（24年度～25年度）</li> </ul>				
必要性	児童緊急安全対策等、全区的対応が求められる各地区委員会共通課題が増加しており、連絡協議会の必要性は高い。				
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会…「自然まるかじり体験塾」「青少年表彰」は、それぞれ実行委員会を組織して運営する。</li> <li>・補助金…年度当初に補助金を交付し、年度末に事業内容を審査のうえ補助金額を決定する。連絡協議会の事務局は区が務める。</li> </ul>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	4,502	2,761	1,195	2,665	2,531	1,545	1,545
	①決算額（24年度は見込み）	4,502	2,760	1,195	2,465	2,358	1,533	1,545
	②人件費等	854	847	814	872	3,388	4,544	
	③減価償却費				291	1,244	1,775	
	【事務分担量】（%）	10	10	10	10	40	55	
	合計（①+②+③）	5,356	3,607	2,009	3,628	6,990	7,852	1,545
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		500	242	326	340	330	334
	その他（特定財源）							
	一般財源	5,356	3,107	1,767	3,302	6,650	7,522	1,211
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	青少年表彰被表彰者	5人・5団体	5人・2団体	4人・3団体	4人・2団体	3人・3団体	4人・3団体	5人・5団体
	自然まるかじり体験塾参加者数	40人	41人	48人	59人	40人	40人	40人（予定）

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	あんしん110番保険料	288	あんしん110番保険料	288	あんしん110番保険料	300
	その他の負担金補助及び交付金	地区委員会補助金	1,583	地区委員会補助金	1,245	地区委員会補助金	1,245
		名称変更に伴う補助	487				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	青少年表彰被表彰者数	4人・2団体	3人・3団体	4人・3団体	5人・5団体	5人・5団体	
②	自然まるかじり体験塾参加者数	59人	40人	40人	40人	40人 (予定)	
③							

(問題点・課題)	
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員が青少年の健全育成に取り組みやすいように援助し、現在の事業を強化していく。	各地区委員が青少年の健全育成に取り組みやすいように援助し、現在の事業を強化していく。
②	わがまちあんしん110番事業協力者の管理者については、地域振興課と協力し、正確な件数を把握していくために、定期的な調査等の実施方法について検討を行う必要がある。	わがまちあんしん110番事業協力者の管理者については、地域振興課と協力し、正確な件数を把握していくために定期的な調査を行う必要がある。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域活動の要の組織であり、今後も充実を図る。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	“社会を明るくする運動”地区推進委員会補助	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	福田	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	社明運動地区推進委員会補助（01-08-04）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成	61年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行のない明るい社会の実現と、次代を担う青少年を非行から守るための地域活動の推進を目的として、法務省が主唱している事業である。</p> <p>運動を効果的に推進するため、区内に5地区（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里）推進委員会を設け、各地区の実情に合った運動を展開する。その活動経費の一部を区が補助する。また、各地区推進委員会の事務局は地域振興課が務める。</p>				
対象者等	「社会を明るくする運動」の対象は全区民であるが、補助の対象は5地区推進委員会である。				
内容	<p>“社会を明るくする運動”地区推進委員会は、青少年育成地区委員会を中心に、保護司会、町会、民生委員・児童委員、商店街等、多くの地域団体が組織しており、荒川区推進委員会の実施要領に定める重点目標や運動方針に則して、地域の実情にあった活動を企画、実施している。</p> <p>平成25年度は、南千住（パレード、駅頭・街頭宣伝）、荒川（パレード、駅頭・街頭宣伝）、町屋（標語の募集、街頭宣伝）、尾久（パレード、駅頭・街頭宣伝）、日暮里（パレード、駅頭・街頭宣伝）等の各地区推進委員会活動を実施する。</p> <p>補助金の交付は、各地区推進委員会が行う社明運動の活動に要する経費の一部を区が補助する事を目的とする。補助金額は各地区203,000円（合計1,015,000円）である。</p> <p>平成22年度に更生保護60周年迎え、名称は“社会を明るくする運動”をそのまま継続し、副題に「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えた。（東京都保護観察所）</p>				
経過	<p>「社会を明るくする運動」は、昭和24年に前身となる運動が銀座の商店主等により開始され、同26年に“社会を明るくする運動”に名称を変更した。平成25年度で63回を数える。</p> <p>各地区への補助金額 150,000円（昭和61年度）⇒200,000円（平成元年度）⇒250,000円（5年度）⇒225,000円（10年度）⇒※12・13年度に5%減⇒202,800円（14年度～19年度）⇒203,000円（20～25年度）</p>				
必要性	犯罪や少年非行の予防への地域の取り組みはますます重要になっており、その一環として社明運動の果たす役割は大きい。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,014	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	
①決算額（24年度は見込み）	1,014	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	
②人件費等	854	847	814	872	2,541	2,065		
③減価償却費				291	933	807		
【事務分担量】（%）	10	10	10	10	30	25		
合計（①+②+③）	1,868	1,862	1,829	2,178	4,489	3,887	1,015	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,868	1,862	1,829	1,015	1,015	1,015	1,015	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
運動参加者	26,352人	28,638人	28,984人	27,076人	29,821人	32,325人	33,000人	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の負担金補助及び交付金	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	「社明運動」参加者数	27,076人	29,821人	32,325人	33,000人	30,000人	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等
②	非行少年検挙補導数	1,376件	1,356件	—	—	—	区内警察署の統計による
③							

（問題点・課題）	補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため連携を密にして事業を進めていく必要がある。 また、“社会を明るくする運動”は、法務省主唱の全国的な運動であるので、一般区民にも広く浸透するように、運動の啓発活動・周知を行う必要がある。
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）  社明運動への関わり方は、区により異なる。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施する。	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施する。
②	「運動」は、各地区推進委員会が工夫を凝らして行っており、荒川区の運動は全国的にも高く評価されているため、今後も周知していく。	「運動」は、各地区推進委員会が工夫を凝らして行っており、荒川区の運動は全国的にも高く評価されているため、今後も周知していく。
③	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しながら啓発活動を行う必要がある。	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しながら啓発活動を行う必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	「あらかわの心」推進運動への支援	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	福田	内線	3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	青少年健全育成運動支援事業費（01-08-05）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17 年度	根拠	「あらかわの心」推進運動区民委員会規約	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>「あらかわの心」推進運動は、大人社会の風潮が子どもに大きな影響を与えることを踏まえ、大人が良き手本となって、子どもたちの正義感や倫理観、思いやりの心を育み、大人も子どもも地域社会の構成員としての自覚を持ち、互いを尊重し、助け合い支え合う地域社会の実現を目指す区民運動である。</p> <p>区は「あらかわの心」推進運動の普及・啓発を図るための支援を行う。</p>				
対象者等	「あらかわの心」推進運動への支援の対象は「あらかわの心」推進運動区民委員会であるが、「あらかわの心」推進運動の対象は全区民とする。				
内容	<p>1 区の事業 「あらかわの心」推進運動区民委員会に対する補助金の交付、区民委員会構成団体への支援（消耗品の支給等）、区が区民委員会事務局を担う。</p> <p>2 「あらかわの心」推進運動の事業 運動の周知（区報、ホームページ等）、啓発事業（イベント等）、区民委員会の開催（年1回）、区民委員会幹事会の開催（随時）、「あらかわの心」ニュースの発行（年2回）、出前説明会・寸劇の公演（随時）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな心を育む荒川3つの行動プラン区民推進委員会の発足（14年6月）</li> <li>・豊かな心を育む区民大会の開催（14年10月）</li> <li>・豊かな心コンクールの実施（15年度）</li> <li>・豊かな心を育む3つの行動プラン出前説明会の実施（16年度）</li> <li>・「あらかわの心」推進運動へのバージョンアップ、シンボルマークの決定、出前説明会の実施（17年度～）、おせっかいおじさん、おばさん運動（18年度～）、「あらかわの心」カルタ作成（19年度）、「江戸しぐさ」講演会実施（20年度）、「あらかわの心」カルタ大会の実施（21年度～）、「あらかわの心」クリアファイルの配布（22年度～）、おせっかい体験談パンフレットリニューアル（23年度）、「あらかわの心」推進運動区民委員会リーフレット・リニューアル（24年度）</li> </ul>				
必要性	「あらかわの心」推進運動は、子どもたちの心の荒廃や地域の教育力の低下等の課題を踏まえ、子どもの健全育成のために、地域住民が自覚を持ち連帯し、大人から変わっていくことをめざす運動であり、その必要性は高い。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 )				

		(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算・決算額等の推移	予算額	2,658	1,636	1,678	1,678	1,678	1,636	1,636	
	①決算額（24年度は見込み）	2,463	1,636	1,560	1,636	1,559	1,636	1,636	
	②人件費等	3,904	3,876	4,886	4,360	4,235	3,717		
	③減価償却費				1,453	1,555	1,452		
	【事務分担当】 (%)	60	60	60	50	50	45		
	合計（①+②+③）	6,367	5,512	6,446	7,449	7,349	6,805	1,636	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）		500	486	326	343	339	335	
	その他（特定財源）								
	一般財源	6,367	5,012	5,960	7,123	7,006	6,466	1,301	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	啓発事業（区民委員会事業）	カルタ作成	江戸しぐさ	カルタ大会	クリアファイル配布	クリアファイル配布	クリアファイル配布	リーフレット等配布	
	ニュースの発行（区民委員会事業）	2回	2回	2回	3回	2回	2回	2回（予定）	
	幹事会等の開催	9回	7回	10回	8回	7回	8回	8回（予定）	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	横断幕作成	0			
負担金	区民委員会補助	1,559	区民委員会補助	1,636	区民委員会補助	1,636	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	ニュースの発行（区民委員会）	3回 (2回)	2回	2回	2回 (予定)	2回	
②	啓発事業	6回	7回	5回	7回 (予定)	7回	出前説明会（PR寸劇）等の開催回数
③							

（問題点・課題 指標分析）	<p>・「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、楽しみながら参加できる催しの実施など、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。また、「あらかわの心」推進運動幹事会のメンバーが固定化、高齢化しているため、幹事の若返りに努める必要がある。幹事会の参加人数が少ない時もあるため、開催方法についても検討する必要がある。</p>
実施状況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「あらかわの心」推進運動を表現した標語やポスター・リーフレット及び「あらかわの心」カルタ等を通して、広く区民へ「あらかわの心」を周知する。	「あらかわの心」推進運動を表現した標語やポスター・リーフレット及び「あらかわの心」カルタ等を通して、広く区民へ「あらかわの心」を周知する。
②	幹事会の日程を定例化する等、幹事の参加しやすい日程調整に努め、議題や発言等の内容を充実させる。	平成27年度に迎える「あらかわの心」推進運動区民委員会発足10周年に向け、周年行事の実施について企画等、検討していく。
③	幹事改選期の今年度は、現任幹事の更新及び新幹事の勧誘を含め、事務手続き等をスムーズに行い、新幹事が啓発事業に積極的に取り組めるよう工夫を図る。	幹事の更新の機会（2年間に1回）の度に、新幹事の勧誘が行えるよう計画的に周知し、固定化・高齢化している幹事の若返りに努める必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民への周知を一層図っていく必要がある。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	“社会を明るくする運動”推進事業	部課名 担当者名	子育て支援部 児童青少年課 福田	課長名 内線	根本 3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	社明運動荒川区推進委員会事業費（01-08-07）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 60 年度	根拠	社会を明るくする運動荒川区推進委員会設置要綱		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[V]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	青少年健全育成運動への支援[10-02]			
目的	<p>“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主催の全国的運動であり、平成25年度で63回目を数える。</p> <p>毎年7月を強調月間としているこの運動は、青少年の健全育成に関する啓発を包含する。</p>				
対象者等	区民全般				
内容	<p>区長を委員長とする“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会では、国や都の方針を踏まえ、その年の実施要領を審議・決定する。</p> <p>この実施要領に基づき、区内5地区の推進委員会がそれぞれ区内各地でパレード、駅頭・街頭宣伝を行い、啓発物品やチラシを配布するほか、社明ミニ集会など、地域ごとに特色のある啓発活動を実施している。なお、同運動に積極的な貢献をした協力者には、感謝状を贈呈している。また、保護司会の開催する「社明コンサート」へ共催する。</p> <p>区は、“社会を明るくする運動”荒川区推進委員会に対し、メモ帳やごみ収集袋などの啓発物品を現物給付するほか、同推進委員会の事務局として、会議や感謝状贈呈式を開催する。</p>				
経過	<p>昭和24年、戦後の荒廃の中で、食べ物も住むところもない子どもたちの将来を心配した人たちが、保護された子どもたちのためのサマースクール開設資金づくり（銀座フェア）を行ったことをきっかけに、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちが立ち直るための理解と協力を呼びかける運動が全国的に実施されるようになった。</p> <p>昭和26年には「社会を明るくする運動」と名前を変え、全国規模の運動として発展した。区内では、青少年育成地区委員会を中心とする“社会を明るくする運動”各地区推進委員会が、ミニ集会、ビデオ上映会、防犯パトロールを実施するなど、多種にわたる事業を展開し運動の啓発に努めている。</p> <p>平成22年度には、更生保護60周年を迎えるにあたり、名称は“社会を明るくする運動”とし、副題として「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を添えるものとなった。（東京都保護観察所）</p>				
必要性	犯罪や少年の非行予防への取り組みはますます重要になっており、その一環として、社会を明るくする運動や環境浄化活動等の果たす役割は大きい。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	545	479	613	680	509	622	584	
①決算額（24年度は見込み）	339	463	417	552	460	583	584	
②人件費等	3,660	3,632	4,072	4,360	3,388	3,304		
③減価償却費				1,453	1,244	1,291		
【事務分担量】（%）	50	50	50	50	40	40		
合計（①+②+③）	3,999	4,095	4,489	6,365	5,092	5,178	584	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,999	4,095	4,489	6,365	5,092	5,178	584	
実績の推移								
事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
運動参加者	26,352人	28,638人	28,984人	27,076人	29,821人	32,325人	33,000人	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	会議賄い	45	会議賄い	38	会議賄い	69
	消耗品費	配付物品	213	配付物品	234	配付物品	162
	印本費	感謝状・ポスター印刷	182	感謝状・ポスター印刷	284	感謝状・ポスター印刷	322
	役務費	賞状部分筆耕料	4	賞状部分筆耕料	4	賞状部分筆耕料	5
	委託料						
	使用料	会場使用料	16	会場使用料	23	会場使用料	26

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	「社明運動」参加者数	27,076人	29,821人	32,325人	33,000人	33,000人	啓発宣伝活動等参加者数
②	「社明運動」会議等開催回数	255回	132回	130回	200回	200回	会議、集会、講演会等
③							

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “社会を明るくする運動”は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致するものであるが、荒川区においては区推進委員会のもとに各地区推進委員会を設置し、各青少年育成地区委員会を実施主体として活動しているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。</li> <li>・ 社明運動は年間をとおして展開される運動であるが、特に内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年7月）及び「全国青少年育成強調月間」（毎年11月）と連携を図る必要がある。</li> <li>・ 啓発活動が主であるため啓発物品の内容については、今後も毎年見直しを図っていく必要がある。</li> </ul>
実施状況 他区	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>※社明運動については、各区推進委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施する。	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施する。
②	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しながら啓発活動を行う必要がある。	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しながら啓発活動を行う必要がある。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	放課後子どもプラン事業	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	高須	内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	放課後子どもプラン事業費（01-09-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠法令等	・ 文部科学省生涯学習政策局長（18文科生第531号）・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長（雇児発第0314003号）平成19年3月14日付連名通知「放課後子どもプラン」の推進について ・ 東京都放課後子どもプラン実施要綱 ・ 荒川区放課後子どもプラン事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子育て環境の整備〔03-01〕			
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、安全で安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の参加協力を得て、子ども達と共に遊びをはじめ勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動の取り組みを行う。				
対象者等	汐入東、第二峡田、第九峡田、第五峡田、大門、尾久、尾久宮前、尾久第六、第一日暮里、第二日暮里、第六日暮里小学校在籍の1年生から6年生までの全児童				
内容	① 体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等 ② 自習や図書室での読書に係る指導等 ③ 調理や伝承遊び等の体験の機会の提供等 ④ 文化活動、異年齢児間の交流活動、地域住民との交流活動等 ⑤ 安全対策を講じる（帰宅時間帯における安全パトロール員の巡回の実施等）				
経過	・ 平成18年6月 全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進（国・少子化社会対策会議決定） ・ 平成18年12月 放課後子どもプランのモデル実施決定（文教・子育て支援委員会） ・ 平成19年4月 尾久宮前小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施開始 ・ 平成20年4月 第一日暮里小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・ 平成21年4月 第五峡田小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・ 平成22年4月 汐入東小学校・尾久小学校・第六日暮里小学校に於ける「放課後子どもプラン」のモデル実施 ・ 平成23年4月 第二峡田小学校に於ける「放課後子どもプラン」の実施、汐入東小の対象児童を全学年に拡大、本格実施 ・ 平成24年4月 第九峡田小学校及び尾久第六小学校に於ける「放課後子どもプラン」実施 ・ 平成25年4月 大門小学校及び第二日暮里小学校に於ける学童クラブとの一体的運営を図る「新放課後子どもプラン」実施				
必要性	放課後、子ども達が安全で安心して過ごすことができる場所が必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員） （平成25年度）11校 直営1校＝宮前 委託10校＝一日小・五峡小・汐入東小・尾久小・六日小・二峡小・九峡小・尾久六・大門小（新規）・二日小（新規） ※円滑な運営と内容の充実を図るための運営委員会を設置（保護者、地元町会、実施校の教員の代表、子育て支援部、教育委員会職員で構成）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	18,263	44,043	67,399	151,451	171,973	240,867	293,671	
① 決算額（25年度は見込み）	15,457	35,980	59,456	141,451	159,793	208,400	293,671	
② 人件費等	7,332	5,750	5,538	11,772	11,179	27,187		
③ 減価償却費				3,922	6,531	14,199		
【事務分担量】（%）	93	75	75	135	245	440		
合計（①+②+③）	22,789	41,730	64,994	157,145	177,503	249,786	293,671	
国（特定財源）								
都（特定財源）	2,145	3,585	5,698	12,127	10,526	14,794	18,972	
その他（特定財源）								
一般財源	20,644	38,145	59,296	145,018	166,977	234,992	274,699	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
プラン実施校	1	2	3	6	7	9	11	
							大門小	
							二日小	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬	児童指導員[3種]5人	8,989	児童指導員[3種]4人	9,726	児童指導員[3種]3人主任	9,727
共済費	社会保険料 "	1,169	社会保険料 "	1,290	社会保険料 "	1,350
一般賃金	アルバイト賃金	2,264	アルバイト賃金	2,212	アルバイト賃金	3,871
報償費	講師・協力員謝礼	592	講師・協力員謝礼	739	講師・協力員謝礼	1,316
特別旅費	校外活動用実踏旅費	1	校外活動用実踏旅費	3	校外活動用実踏旅費	16
光熱水費	光熱水費	1,568	光熱水費	2,226	光熱水費	3,510
食糧費	子ども会議等	12	子ども会議等	14	子ども会議等	21
一般需用	事務用消耗品費	1,524	事務用消耗品費	643	事務用消耗品費(初度調弁)	2,482
役務費	電話料、ごみ券、手数料	131	電話料、ごみ券、手数料	140	電話料、ごみ券、手数料	554
委託料	運営委託料	123,537	運営委託料	165,922	運営委託料	235,030
	安全パトロール等委託料	19,127	安全パトロール等委託料	24,143	安全パトロール等委託料	32,547
使用料	コピー機使用料	216	コピー機使用料	271	コピー機使用料	297
備品購入費	事業用備品一式	663	事業用備品一式	445	事業用備品一式(初度調弁)	2,950
			償還金利子及び割引料	626		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	登録児童の参加率	24.80%	25.40%	22.60%	30.00%	35.00%	年間・各校平均(平日)
②	地域の協力による事業の実施	12	12	12	12	12	年間・各校平均
③	実施校	6/24	7/24	9/24	11/24	13/24	全24小学校中

(問題点・課題)	<p>全校実施に向け、学童クラブとの経費負担に配慮しながら拡大を図る。 既に放課後子どもプラン及び学童クラブの両事業を実施している小学校については大門小及び第二日暮里小学校の実施状況を検証したうえで、一体化を検討する。</p>
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	開設校の年次計画を作成する。	計画の実現を図るため、教育委員会等と協議をすすめる。
②	企画部門や教育委員会と余裕教室などについて定期的に協議をすすめる。	企画部門や教育委員会と余裕教室などについて定期的に協議することを継続する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	放課後子どもプランの全校実施に向けた年次計画を検討する。

(議会質問状況)	<p>18一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ(連携と解消は慎重に) 19予算 学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を 21一定 放課後子どもプランの更なる拡大を 23一定 全校実施に向けた計画を策定すべき・学童クラブとのあり方を検討する必要あり 23決算 プランは評価するが全校実施を目指し、財源をうまく活用し、積極的に実施すべき</p>
----------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学童クラブ運営費	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	齊藤	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学童クラブ運営費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 40 年度		根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区学童クラブにおける障害児等の受入れに関する要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。				
対象者等	1 以下に掲げる要件を満たす児童とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 2 区長が特に必要があると認める者				
内容	1 日常活動 (1) クラブ室内での自由遊びやゲーム、学校内は校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 (2) 自主的な学習やおやつ等を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 (3) 近隣ひろば館等の各行事に参加する他、隣接の広場などを活用した館外活動を積極的に取り入れている。 また、クラブ児童以外の友達や高齢者との交流を深める場を設けている。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行っている。				
経過	「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。 その中で学童クラブの位置づけを明確にし、一層推進するために条例化が検討され、平成11年度から施行されている。 また、事業運営方法についても近年委託化が進み、25の学童クラブのうち現在22学童クラブが民間委託となっている。 ①ひろば館、ふれあい館併設学童クラブ 8クラブ(直営3クラブ、委託5クラブ) ②単独学童クラブ 17クラブ(委託17クラブ) <最近の動き> ・平成16年4月～ 全クラブで利用時間延長(午後6時まで)を実施 ※12年度から一部のクラブで試行 ・平成23年4月～ 峡田を開設(荒川三丁目を廃止) ・平成24年4月～ 尾久を委託化し、尾久ふれあい館内で実施 ・平成25年4月～ 大門小、二日小に放課後子どもプランを新設し、新放課後子どもプランとして学童クラブとの一体的な運営を実施(学童クラブ利用児童は「学童クラブコース」として利用。)				
必要性	共働き世帯の増加等の社会状況の変化により、学童クラブの必要性は高い				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) 平成24年度 25学童クラブ(直営:3クラブ 委託:22クラブ) (直営) 花の木、熊野前、西日暮里二丁目 (委託) 尾久西小(11年度)、五峡小(11年度)、大門小(11年度)、南千住四丁目(12年度)、汐入(13年度) 赤土小(14年度)、七峡小(14年度)、二峡小(15年度)、西尾久(16年度)、東日暮里(17年度) 三峡小(17年度)、二瑞小(18年度)、九峡小(18年度)、二日小(18年度)、汐入小(19年度) 三日小(19年度)、四峡小(20年度)、六日小(20年度)、南千住第一・第二(22年度) 峡田(23年度)、尾久(24年度) ※()は委託開始年度				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	301,456	358,801	375,188	431,027	419,995	409,410	353,920	
①決算額(24年度は見込み)	289,980	341,968	354,923	373,746	379,042	363,884	353,920	
②人件費等	143,897	92,022	88,814	60,849	25,725	33,403		
③減価償却費				23,530	14,928	15,651		
【事務分担量】(%)	1,760	1,090	1,220	810	670	485		
合計(①+②+③)	433,877	433,990	443,737	458,125	419,695	412,938	353,920	
国(特定財源)								
都(特定財源)	675							
その他(特定財源)	45,419	49,317	53,859	50,583	46,484	46,068	45,729	
一般財源	387,783	384,673	389,878	407,542	373,211	366,870	308,191	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	学童クラブ数	24	24	24	25	25	25	25
	定員	1,205	1,265	1,265	1,375	1,395	1,295	1,295
	在籍数(4/1現在)	1,230	1,362	1,462	1,364	1,254	1,229	1,234

事務事業分析シート（平成25年度）

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬	嘱託医報酬	1,786	嘱託医報酬	1,786	嘱託医報酬	1,786
	一般賃金	定数超過、障がい児対応	9,526	定数超過、障がい児対応	8,094	定数超過、障がい児対応	13,052
	報償費	職員研修講師謝礼	30	職員研修講師謝礼	39	職員研修講師謝礼	39
	光熱水費	学童クラブ光熱水費	5,660	学童クラブ光熱水費	6,078	学童クラブ光熱水費	6,098
	一般需用費	消耗品（日常運営費）	730	消耗品（日常運営費）	548	消耗品（日常運営費）	714
	役務費	電話料、郵送費、保険料	1,361	電話料、郵送費、保険料	2,813	電話料、郵送費、保険料	1,649
	委託料	運営業務委託（21学童）	359,207	運営業務委託（22学童）	343,902	運営業務委託（20学童分）	329,107
		保守委託（消防・空調）	170	保守委託（消防・空調）	170	保守委託（消防・空調）	771
	使用料	課外活動（遠足）入館料	2	課外活動（遠足）入館料	5	課外活動（遠足）入館料	15
	備品購入費	調整用備品	432	調整用備品	279	調整用備品	500
	負担金	南千四学童共益費	138	南千四学童共益費	170	南千四学童共益費	189

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標	① 在籍数	1,364人	1,254人	1,229人	1,234人	1,150人	4月1日現在
	② 定員超過クラブ数	11/25	9/25	8/25	12/25	0/25	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数
	③						

（問題点・課題分析）	<p>待機児を出さないよう定員の拡大による対応をしてきており、学童クラブ利用児童数が一部の地域を除き安定してきている。今後、放課後子どもプラン事業の拡大による学童クラブ利用児童数の動きを見ながら、学童クラブのあり方を検討していく必要がある。</p> <p>また、保護者の雇用形態の多様化により、学童クラブ利用時間の拡大の要望があり、検討する必要がある。</p>
	<p>実施状況 （実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	放課後子どもプランの拡大に伴い、学童クラブのあり方を検討する。	財政負担を増やすことなく、子どもの放課後の居場所の確保ができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	改善・見直し	学童クラブと放課後子どもプランの併設校について、保護者の理解を得ながら一体化を検討する。

議会（要旨）状況	19予算	学童クラブが放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。
	22 1・2定	学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべきでないか。（放課後子どもプランへの統合）
	23 1定	放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。
	23決算	学童クラブについて、保育に欠ける児童の保護を今後も継続していく必要がある。

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	齊藤	内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学童クラブ事務費（01-01-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 40 年度		根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例及び同施行規則 荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱 等	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	学童クラブ事業は、保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校低学年の児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする事業であり、利用者から受益者負担の考え方により保育料を徴収する。				
対象者等	以下に掲げる要件を満たす各学童クラブ利用児童の保護者とする。 (1) 区内に住所を有すること。 (2) 小学校の第1学年から第3学年に在学していること。 (3) 保護者が就労、疾病その他荒川区規則で定める事由に該当することにより、昼間家庭において適切な保護を受けることができないこと。 (4) 区長が特に必要があると認める者。				
内容	学童クラブ保育料の決定と徴収事務 保育料：月額 4,000円(ただし減免あり) <減免制度> ①生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 ②住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円 ③学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年3月に事業を開始。順次設置し、現在25クラブに至っている。</li> <li>・「新たな行政改革推進のための大綱」に基づき、「学童クラブ見直し検討委員会」において、平成9年9月「学童クラブ事業の改善に関する推進計画」が策定された。その中で学童クラブの位置づけを明確にし、いっそう推進するために条例化され、平成11年から施行、保育料の徴収を開始した。</li> <li>・平成16年度から保育料の決定、徴収事務を区民課で実施。</li> <li>・平成19年度から児童青少年課に事務移管。新しいシステムによる口座振替で徴収を開始。</li> <li>・平成21年度から納付案内センターを実施し、未納保育料の回収を強化。</li> <li>・平成22年度に「荒川区債権管理条例」に基づく債権管理委員会の取組強化の一環として、過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った。</li> <li>・平成23年度には長期未納者への法的手段をとるべく裁判所による強制力を働かせた徴収方法として、支払督促を実施。</li> <li>・平成24年度からは、納付の遅れた者に対し、債務を蓄積させてないため、より早期の督促を継続して実施する等、現年度内の回収をより強化した。</li> </ul>				
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない低学年の児童が多いため学童クラブは必要であり、受益者負担の考えにより、保育料を徴収する必要がある。				
実施方法	( 2-一部委託 ) ( 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ) 口座振替登録者は、毎月月末に登録口座から、その月分の保育料を引き落とす。未登録者へは、該当月の中頃にその月分の保育料納付書を送付し、金融機関での納付(月末期限)を依頼する。				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	1,680	1,752	1,644	1,590	1,506	1,909	1,462
	①決算額(25年度は見込み)	1,525	1,259	1,392	1,215	941	1,515	1,462
	②人件費等	7,686	7,623	7,330	6,976	6,352	5,122	
	③減価償却費				2,324	2,333	2,001	
	【事務分担当】(%)	90	90	90	80	75	62	
	合計(①+②+③)	9,211	8,882	8,722	10,515	9,626	8,638	1,462
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	9,211	8,882	8,722	10,515	9,626	8,638	1,462	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	保育料収納額(現年度分)	45,298	49,220	52,980	48,493	45,371	44,903	44,946
	保育料収納額(過年度分)	120	96	879	2,089	1,113	1,164	783
	未納保育料累計(千円)	9,182	10,869	12,058	12,798	9,856	6,900	11,028

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	消耗品費	事務用消耗品	38	事務用消耗品	93	事務用消耗品	135
	印刷製本	納付書・封筒・口座振替依頼書	92	納付書・封筒・口座振替依頼書	69	納付書・封筒・口座振替依頼書	227
	役員費	郵送料・収納手数料	470	郵送料・収納手数料	399	郵送料・収納手数料	478
	委託料	システム保守・振替処理委託	310	システム保守・振替処理委託	879	システム保守・振替処理委託	492
	償還金	過年度還付金	31	過年度還付金	75	過年度還付金	130

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 収納率	97.70%	98.80%	99.40%	99.00%	100.0%	年間収入額／年間調定額
	② 口座振替率	91.50%	93.60%	94.50%	94.00%	100.0%	口座振替／口座振替＋納付書
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度滞納を未然に防ぐ取り組みを強化する必要がある。</li> <li>・滞納者に対し、継続して督促し、収入未済額を圧縮していく必要がある。</li> </ul>
実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	収納は口座振替を基本とし、入会時の振替手続きを徹底する。（過年度分や督促については納付書払い。）	引き続き、収納は口座振替を基本とし、入会時及び年度途中にも振替手続きを案内する。
②	過年度未納者に対し、早期に督促状を送付し納付を促し、滞納額の累積を防ぐ。電話や催告書の送付等により、継続して督促を行っていく。	早期の手続きにより滞納額の累積を防ぐ。督促事務の継続により未納者数を減少させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	公平性の観点からも保育料収納対策は重要であり、取組を強化していく。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学童クラブ安全対策事業	部課名	子育て支援部 児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	亘	内線	731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学童クラブ安全対策事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17 年度	根拠法令等	荒川区学童クラブ運営に関する条例・同施行規則 荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	子どもの安全対策[11-05]			
目的	学童クラブ利用児童に対して、さまざまな安全対策を講じ、児童の安全確保を図る				
対象者等	学童クラブ利用児童				
内容	<p>(1) 帰宅時間帯における安全パトロールの実施                  ① シルバー人材センター等への安全パトロール委託 ② 職員、保護者等による安全パトロール</p> <p>(2) 集団帰宅・保護者の迎えの実施                  ① 児童の帰宅時間を4つの時間帯に分けて集団帰宅を実施 ② 18時までに帰宅できる保護者に迎えを依頼</p> <p>(3) 非常通報装置の設置                  18年度に単独学童クラブへの設置が認められ、全ての学童クラブに学校110番が整備され、非常時に警察へ通報できる体制を整えた。</p> <p>(4) 学校内学童クラブへのインターホンの設置                  学校内学童クラブと南千住四丁目学童クラブに、カメラ付インターホンを設置し、来訪者の確認等の安全対策を整えた。</p> <p>(5) 安全マップの作成                  保護者から提出された略図より学童クラブ指導員が帰宅路の安全を確認し、帰宅時の安全性を向上させるために「安全マップ」を作成し、児童に危険な個所を認識させることを第一目的としつつ、安全パトロールの参考資料や街路灯の増設等さまざまな対策に活用する。新しく入室した児童や通学路等の変更があった児童などは随時更新する。</p> <p>(6) 防犯ブザーの貸与                  大音響の警報を発し、周囲に児童の身の危険を知らせる「防犯ブザー」については、教育委員会より全児童に支給されたが、忘れたなどの理由で身に付けていない児童のために、貸し出し用として学童クラブ室に用意する。</p>				
経過	下校時の小学生が狙われる犯罪が相次いでおきたため、区では区長を本部長とする「児童等の安全確保のための緊急対策本部」を平成17年12月5日に設置した。 地域振興課においても、学童クラブ利用児童の安全を確保するための安全パトロール員の配置など緊急対策を実施した。平成19年度、児童青少年課に事務移管。				
必要性	・子どもの安全を守ることは、何よりも重要なことであり、区が率先することで、住民の協力もいっそう広がる。 ・子どもに対する犯罪を未然に防ぐ「抑止力」の観点からも、引続き事業を実施する。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ① 安全パトロール…「学童クラブ利用児童帰宅時安全パトロール委託」(社)荒川区シルバー人材センター 23予算 ¥34,673,184- ② 集団帰宅…16:30、17:00、17:30、18:00の4時間帯に分けて集団帰宅を実施 ③ 非常通報装置…学校110番を18年度より学校内学童クラブと南千住四丁目学童クラブに設置し、全ての学童に整備された。 （「非常通報装置保守点検委託」東京都セキュリティ促進協力会 ¥508,725-） ④ インターホンの装置…18年度より小学校内学童クラブと南千住四丁目学童クラブに設置した。 ⑤ 安全マップ…児童、保護者、職員で作成し、それを基に児童に危険個所の認識をさせる。照明の増設、ルートの再考等危険個所の改善に努める資料とする。 ⑥ 防犯ブザー…教育委員会から支給されたブザーを持ってこなかった児童に、貸し出し用として各学童クラブに配備。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	35,784	35,257	35,185	35,674	35,380	35,723	32,978
	① 決算額（25年度は見込み）	34,777	33,856	34,501	34,995	35,221	35,440	32,978
	② 人件費等	21,899	24,685	25,043	24,660	4,993	13,811	
	③ 減価償却費				9,006	3,732	6,002	
	【事務分担量】（%）	260	295	325	310	315	186	
	合計（①+②+③）	56,676	58,541	59,544	68,661	43,946	55,253	32,978
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	276	80	101	17,300	17,450	17,424	16,170
	その他（特定財源）							
一般財源	56,400	58,461	59,443	51,361	26,496	37,829	16,808	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	パトロール実施クラブ数 （南千住第一・第二学童はクラブ数1）	24	24	24	24	24	24	24

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用 委託料	消耗品購入(警備用物品)		228	消耗品購入(警備用物品)	170	消耗品購入(警備用物品)	376
	非常通報装置		479	非常通報装置保守等	479	非常通報装置保守等	479
	安全パトロール(シルバー)	34,514		安全パトロール(シルバー)	34,650	安全パトロール(シルバー)	32,123
				非常通報装置バッテリー交換保守	141		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	行き帰りの事故の発生件数	0	0	0	0	0	
②							
③							

(問題点・課題分析)	安全パトロールによる児童の見守りにより、安全は確保できているものの、今後は地域による児童の見守りを定着させていく必要性が高い。
実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防犯に関する訓練の実施。	児童自身が安全を確保する意識を高めることができるように訓練を充実させる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童の安全確保のため継続して推進する。

(議会質問状況)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	学童クラブの整備	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	小林	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	学童クラブ整備費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17 年度	根拠	荒川区学童クラブ運営に関する条例・同施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区学童クラブにおける障害児の受入れに関する要綱	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子育て環境の整備〔03-01〕			
目的	女性の社会進出や地域の再開発などにより学童保育の需要は年々高まっており、小学校低学年児童の健全育成のために施設を整備することは必要である。				
対象者等	学童クラブ利用児童				
内容	需要見込みを超える申請が続いているため、今後も待機児を出さないために、需要数に応えられるよう学童クラブを整備する。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和40年に小学校1、2年生を対象として学童クラブを七峡と大門小に設置して以来、昭和49年までに13クラブを設置し、さらに平成7年度に3クラブ、平成12年度以降6クラブを新設、平成22年度現在25クラブまで整備を図ってきた。</li> <li>・ 昭和49年度に、対象を小学校3年生まで拡大、昭和56年度には障害児の受入れを開始、平成11年度には条例化により事業の位置付けの明確化を図り、さらに、平成16年度には延長保育を実施した。</li> <li>・ 平成23年4月現在25学童クラブ             <ul style="list-style-type: none"> <li>直営4（ひろば館内）①花の木②尾久③熊野前④西日暮里二丁目</li> <li>委託21（小学校内14）①尾久西小②五峡小③大門小④赤土小⑤七峡小⑥二峡小⑦三峡小⑧二瑞小⑨九峡小⑩二日小⑪汐入小⑫三日小⑬四峡小⑭六日小</li> <li>（ふれあい館内及び保育園併設6）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>①汐入②東日暮里③西尾久④南千住第一⑤南千住第二⑥峡田</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 平成18年度整備（19年度開設）委託 三日小 汐入小（3年リース契約H19.3～22.2）</li> <li>・ 平成19年度整備（20年度開設）委託 六日小 四峡小（3年リース契約H20.3～23.3）</li> <li>・ 平成20年度整備 二瑞小クラブ室拡充</li> <li>・ 平成21年度整備（22年度開設）委託 南千住第一 南千住第二</li> <li>・ 平成22年度整備（23年度開設）委託 峡田</li> <li>・ 平成23年度整備（24年度開設）委託 尾久（整備費はふれあい館工事費に含む）</li> </ul>				
必要性	子育て支援は不可欠な施策であり、学童クラブ事業の充実は重要な課題である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）  地域別に今後の学童クラブの需要児童数を分析し、需要増に応じた計画的な対応を図る。その上で、安全を確保する観点や社会資源の有効活用の観点から、小学校内設置を原則として整備する。				

予算・決算額等の推移	事項名	（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		57,088	43,418	45,825	16,754	2,895	0	0
①決算額（25年度は見込み）		53,666	42,151	37,359	16,571	1,134	0	0
②人件費等		6,222	20,149	22,640	26,160	5,553	4,844	
③減価償却費					8,715	4,043	2,001	
【事務分担量】（%）		80	245	285	300	130	62	
合計（①+②+③）		59,888	62,300	59,999	51,446	10,730	6,845	0
国（特定財源）								
都（特定財源）		25,638	16,187	15,548	8,286			
その他（特定財源）								
一般財源		34,250	46,113	44,451	43,160	10,730	6,845	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	整備数（内新設数）	2(2)	1(0)	2(2)	1(1)	1(1)	0	0
	新設施設	四峡小 六日小		南千住第一 南千住第二	峡田 （ふれあい館内）	尾久 （ふれあい館内）		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	尾久事前研修（委託職員）	105				
	光熱水費						
	一般需用費	尾久学童初度調弁	722				
	役務費						
	使用料						
	工事請負費						
	備品購入費	尾久学童初度調弁	307				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	学童クラブの設置数	25	25	25	25	25	25年度 区直営3、委託22
②	在籍数	1,364人	1,254人	1,229人	1,234人	1,295人	4月1日現在（26年度は定員数）
③							

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>区では待機児童を出さない方針をとっているため、地域により入会児童が定員を大きく超過している。</li> <li>小学校の余裕教室の活用についても、普通教室自体が不足してきている学校も多く、計画を立てるのが難しい。</li> <li>午後の就労が短い家庭の児童は、通年を通して学童クラブ登録の必要性は低いが、夏休みなどの長期学校休業日の午前や昼食のことを考えて、学童クラブを申請するケースが多くあり、定員超過の一要因と考えられる。</li> <li>放課後子どもプランの開設との調整が必要となっている。</li> </ul>
他区の実 施状況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>国の放課後子どもプランを受け、プラン事業に合わせて学童クラブを設置する傾向にある。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	当面、新たに学童クラブを整備する予定はない。

(要質 問 状 況)	<p>17一定 汐入地区では、保育園・幼稚園・学童クラブが満杯といわれている。区と都の対応が遅い。</p> <p>17三定 汐入地域の人口増にともなって、学童クラブだけでなく館全体があふれている状況の中、新たに施設の改修で定員をふやすのは、子どものことを考えていない。</p> <p>19一定 荒川三丁目ひろば館建替後は、学童クラブはどうするのか。</p> <p>19一定 放課後子どもプランと学童クラブの関係を明確にせよ（連携と解消は慎重に）。</p> <p>23一定 放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討する必要がある。</p>
---------------------	--